

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	3
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	16
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	20
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	23
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	28
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	31
7	豊中市財産区特別会計予算書	35
8	豊中市病院事業会計予算書	38
9	豊中市水道事業会計予算書	43
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	48

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市一般会計予算書

市議案第 8 号

令和 7 年度豊中市一般会計予算

令和 7 年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 207, 509, 094 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（継続費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

（一時借入金）

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25, 000, 000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等、共済費及び旅費（会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年（2025年）2月21日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		76,026,496
	1 市 民 税	38,555,969
	2 固 定 資 産 税	26,800,709
	3 軽 自 動 車 税	383,224
	4 市 た ば こ 税	3,000,000
	5 入 湯 税	563
	6 事 業 所 税	1,017,110
	7 都 市 計 画 税	6,268,921
2 地 方 譲 与 税		2,135,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	450,000
	2 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,500,000
	3 地 方 揮 発 油 譲 与 税	135,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	50,000
3 利 子 割 交 付 金		400,000
	1 利 子 割 交 付 金	400,000
4 配 当 割 交 付 金		910,000
	1 配 当 割 交 付 金	910,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,100,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,100,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		1,300,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	1,300,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		10,700,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	10,700,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		220,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	220,000

(単位 千円)

款	項	金 額
9 地 方 特 例 交 付 金		310,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	300,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	10,000
10 地 方 交 付 税		14,000,000
	1 地 方 交 付 税	14,000,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		40,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		1,908,018
	1 負 担 金	1,908,018
13 使 用 料 及 び 手 数 料		2,224,083
	1 使 用 料	1,902,285
	2 手 数 料	321,798
14 国 庫 支 出 金		51,187,289
	1 国 庫 負 担 金	41,850,404
	2 国 庫 補 助 金	9,097,521
	3 国 庫 委 託 金	239,364
15 府 支 出 金		15,119,346
	1 府 負 担 金	11,192,969
	2 府 補 助 金	2,977,695
	3 府 委 託 金	948,682
16 財 産 収 入		516,313
	1 財 産 運 用 収 入	143,595
	2 財 産 売 払 収 入	372,718
17 寄 附 金		572,790

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 寄 附 金	572,790
18 繰 入 金		9,713,544
	1 特 別 会 計 繰 入 金	781,053
	2 基 金 繰 入 金	8,932,491
19 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
20 諸 収 入		3,617,214
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	50,016
	2 市 預 金 利 子	2,539
	3 貸 付 金 元 利 収 入	31,283
	4 受 託 事 業 収 入	32,046
	5 収 益 事 業 収 入	445,663
	6 雑 入	3,055,667
21 市 債		15,509,000
	1 市 債	15,509,000
歳 入	合 計	207,509,094

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		720,507
	1 議 会 費	720,507
2 総 務 費		19,080,554
	1 総 務 管 理 費	15,963,857
	2 徴 税 費	1,530,554
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	903,037

(単位 千円)

款	項	金 額
	4 選 挙 費	276,661
	5 統 計 調 査 費	328,130
	6 監 査 委 員 費	78,315
3 民 生 費		108,138,638
	1 社 会 福 祉 費	21,817,876
	2 児 童 福 祉 費	49,322,609
	3 生 活 保 護 費	19,566,650
	4 災 害 救 助 費	1,119
	5 国 民 年 金 費	72,976
	6 国 民 健 康 保 険 事 業 費	3,894,081
	7 介 護 保 険 事 業 費	6,877,246
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	6,586,081
4 衛 生 費		13,928,466
	1 保 健 衛 生 費	8,840,934
	2 清 掃 費	5,087,532
5 労 働 費		287,224
	1 労 働 諸 費	287,224
6 農 林 水 産 業 費		63,698
	1 農 業 費	63,698
7 商 工 費		532,520
	1 商 工 費	532,520
8 土 木 費		14,682,012
	1 土 木 管 理 費	729,510
	2 建 築 管 理 費	518,037
	3 道 路 橋 梁 費	4,057,679

(単位 千円)

款	項	金 額
	4 水 利 費	474, 423
	5 下 水 道 費	3, 151, 744
	6 都 市 計 画 費	4, 146, 700
	7 住 宅 費	1, 603, 919
9 消 防 費		6, 236, 489
	1 消 防 費	6, 236, 489
10 教 育 費		32, 961, 861
	1 教 育 総 務 費	10, 117, 057
	2 小 学 校 費	12, 451, 012
	3 中 学 校 費	6, 416, 265
	4 社 会 教 育 費	3, 977, 527
11 公 債 費		9, 921, 538
	1 公 債 費	9, 921, 538
12 諸 支 出 金		905, 587
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	903, 287
	2 減 債 基 金 積 立 金	2, 300
13 予 備 費		50, 000
	1 予 備 費	50, 000
歳 出 合 計		207, 509, 094

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
民 生 費	児童福祉費	私立認定こども園等整備事業	千円 4, 529, 168		千円
				令和7年度	1, 281, 530
				令和8年度	1, 336, 618
				令和9年度	1, 164, 278
				令和10年度	746, 742

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和7年度～令和12年度	10,000千円 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
本庁舎整備事業	令和8年度～令和9年度	84,000千円
統合型データベース機器更改業務	令和7年度～令和8年度	30,600千円
GISシステム更改業務（統合型・公開型GIS）	令和7年度～令和9年度	12,800千円
GISシステム更改業務（公園みどり総合情報システム）	令和7年度～令和9年度	7,100千円
包括施設管理業務	令和7年度～令和8年度	2,048,800千円
GISシステム更改業務（公有財産管理システム）	令和7年度～令和9年度	18,000千円
豊中市立市民公益活動支援センター運営業務	令和7年度～令和10年度	72,100千円
GISシステム更改業務（住居表示台帳システム）	令和7年度～令和9年度	6,800千円
窓口関連業務（パスポート関連業務）	令和8年度～令和10年度	73,900千円
第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務	令和8年度	4,100千円
保健所整備事業	令和7年度～令和8年度	145,400千円
子育て支援サービスプラットフォーム構築業務	令和8年度～令和9年度	15,100千円
子育て支援ポータルサイト運営保守業務	令和8年度～令和9年度	9,300千円
児童育成支援拠点事業運営業務	令和8年度～令和11年度	144,000千円
豊中市都市計画マスタープラン策定及び豊中市立地適正化計画改定支援業務	令和8年度～令和9年度	10,000千円
グリーンスローモビリティ車両保険業務	令和8年度	300千円
GISシステム更改業務（建築関連システム）	令和7年度～令和9年度	41,900千円
GISシステム更改業務（交通関連システム）	令和7年度～令和9年度	8,200千円
橋梁長寿命化事業（改修工事）	令和8年度	416,000千円
橋梁長寿命化事業（計画策定）	令和8年度～令和9年度	65,000千円

事 項	期 間	限 度 額
服部天神駅前広場整備事業	令和8年度	5,000千円
菰江交差点改良事業	令和8年度～令和9年度	598,000千円
曽根島江線整備事業	令和8年度	154,000千円
GISシステム更改業務（道路関連システム）	令和7年度～令和9年度	60,700千円
道路照明LED更新事業	令和8年度～令和17年度	289,900千円
道路昇降施設更新事業（緑地公園駅東側エレベーター）	令和8年度	27,000千円
道路昇降施設更新事業（緑地公園駅西側エレベーター）	令和8年度	27,000千円
指定金融機関業務	令和8年度	30,900千円
豊中市立庄内よつば学園学校給食調理等業務	令和7年度～令和12年度	308,100千円
豊中市立庄内よつば学園スクールバス運行委託業務	令和7年度～令和8年度	35,600千円
放課後子どもクラブ運営委託業務	令和8年度～令和10年度	600,000千円
豊中市立庄内よつば学園開校に伴うICT機器移設及び環境等整備業務	令和7年度～令和8年度	23,000千円
教育ICT基盤再整備業務	令和7年度～令和8年度	315,100千円
選挙準備業務	令和7年度～令和8年度	158,500千円

第 4 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 37,800	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換えする ことができるものとし、借入 先の融通条件があるときは これに従うことができる。
空港周辺地域 整備事業	340,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
人権平和センター 事業	15,900	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園事業	8,200	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園 整備事業	994,200	同上	3.0	30	3	同上	同上
水道事業	220,800	同上	3.0	30	5	同上	同上
道路橋梁 新設改良事業	280,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
道路舗装事業	143,500	同上	3.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	347,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	4,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
街路事業	590,700	同上	3.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公園整備事業	千円 13,900	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換えする ことができるものとし、借入 先の融通条件があるときは これに従うことができる。
住宅整備事業	387,200	同上	3.0	30	3	同上	同上
消防施設整備事業	546,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
防災無線整備事業	302,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
防災設備整備事業	16,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	3,763,100	同上	3.0	30	3	同上	同上
小学校管理事業	537,500	同上	3.0	30	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	4,315,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
中学校管理事業	281,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
中学校施設 整備事業	2,216,200	同上	3.0	30	3	同上	同上
史跡環境 整備事業	144,200	同上	3.0	30	3	同上	同上
計	15,509,000						

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第 9 号

令和 7 年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,472,580 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等、共済費及び旅費（会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		7,779,898
	1 国 民 健 康 保 険 料	7,779,898
2 使 用 料 及 び 手 数 料		41
	1 手 数 料	41
3 国 庫 支 出 金		15,900
	1 国 庫 補 助 金	15,900
4 府 支 出 金		25,752,981
	1 府 補 助 金	25,752,981
5 繰 入 金		3,894,081
	1 繰 入 金	3,894,081
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		29,678
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	8,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	21,675
歳 入 合 計		37,472,580

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		971,384
	1 総 務 管 理 費	924,888
	2 徴 収 費	46,182
	3 運 営 協 議 会 費	314
2 保 険 給 付 費		25,048,370

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 療 養 諸 費	21,402,526
	2 高 額 療 養 費	3,441,475
	3 移 送 費	20
	4 出 産 育 児 諸 費	115,049
	5 葬 祭 諸 費	24,000
	6 医 療 給 付 費	65,000
	7 傷 病 手 当 金	300
3 国民健康保険事業費納付金		11,070,474
	1 医 療 給 付 費 分	7,752,809
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	2,434,426
	3 介 護 納 付 金 分	883,239
4 保 健 事 業 費		326,101
	1 保 健 事 業 費	139,609
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	186,492
5 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
6 諸 支 出 金		56,250
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	56,250
歳 出	合 計	37,472,580

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 10 号

令和 7 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,760,968 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		6,916,837
	1 後期高齢者医療保険料	6,916,837
2 使用料及び手数料		6
	1 手 数 料	6
3 繰 入 金		1,514,080
	1 繰 入 金	1,514,080
4 繰 越 金		322,572
	1 繰 越 金	322,572
5 諸 収 入		7,473
	1 延滞金、加算金及び過料	450
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	7,022
歳 入 合 計		8,760,968

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		178,351
	1 総 務 管 理 費	177,426
	2 徴 収 費	925
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		8,568,055
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	8,568,055
3 諸 支 出 金		14,562
	1 償還金及び還付加算金	14,562
歳 出 合 計		8,760,968

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第 1 1 号

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 43,990,026 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等、共済費及び旅費（会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年（2 0 2 5 年）2 月 2 1 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		8,574,164
	1 介 護 保 険 料	8,574,164
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,828
	1 手 数 料	2,828
3 国 庫 支 出 金		10,714,144
	1 国 庫 負 担 金	7,870,167
	2 国 庫 補 助 金	2,843,977
4 支 払 基 金 交 付 金		11,530,088
	1 支 払 基 金 交 付 金	11,530,088
5 府 支 出 金		5,730,493
	1 府 負 担 金	5,531,064
	2 府 補 助 金	199,429
6 財 産 収 入		3,807
	1 財 産 運 用 収 入	3,807
7 繰 入 金		7,431,570
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,877,246
	2 基 金 繰 入 金	554,324
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		2,931
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	501
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2,429
歳 入 合 計		43,990,026

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		1,034,967
	1 総 務 管 理 費	612,118
	2 徴 収 費	57,884
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	364,157
	4 趣 旨 普 及 費	808
2 保 険 給 付 費		41,234,568
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	38,102,736
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,173,832
	3 そ の 他 諸 費	37,924
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,247,299
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	515,777
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	157,000
3 地 域 支 援 事 業 費		1,488,264
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	199,502
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,259,863
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	28,899
4 基 金 積 立 金		3,807
	1 基 金 積 立 金	3,807
5 諸 支 出 金		228,420
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	17,400
	2 繰 出 金	211,020
歳 出 合 計		43,990,026

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
第 1 0 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 にかかる高齢者アンケート調査・計画策定支援業務	令和8年度	4,200千円
健康とくらしの調査及び見える化システム作成等業務	令和8年度	3,000千円

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第 12 号

令和 7 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 7 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 92,021 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		798
	1 繰 入 金	798
2 繰 越 金		59,801
	1 繰 越 金	59,801
3 諸 収 入		31,422
	1 貸 付 金 元 利 収 入	31,418
	2 雑 入	4
歳 入 合 計		92,021

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費		25,059
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	25,059
2 公 債 費		45,951
	1 公 債 費	45,951
3 諸 支 出 金		21,011
	1 繰 出 金	21,011
歳 出 合 計		92,021

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第 13 号

令和 7 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 7 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,541,664 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		549,022
	1 財 産 売 払 収 入	549,022
2 繰 入 金		842,942
	1 繰 入 金	541,589
	2 基 金 繰 入 金	301,353
3 市 債		149,700
	1 市 債	149,700
歳 入 合 計		1,541,664

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 共 用 地 先 行 取 得 費		160,966
	1 公 共 用 地 先 行 取 得 費	160,966
2 公 債 費		473,867
	1 公 債 費	473,867
3 諸 支 出 金		906,831
	1 繰 出 金	549,022
	2 減 債 基 金 積 立 金	357,809
歳 出 合 計		1,541,664

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	千円 149,700	証 書 借 入 又は 証 券 発 行	%以内 3.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換えす ることができるものとし、借 入先の融通条件があるこ ときはこれに従うことが できる。

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第 1 4 号

令和 7 年度豊中市財産区特別会計予算

令和 7 年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 220,830 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 2 月 2 1 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		8,850
	1 使 用 料	8,850
2 財 産 収 入		23,529
	1 財 産 運 用 収 入	23,529
3 繰 入 金		188,074
	1 繰 入 金	188,074
4 諸 収 入		377
	1 雑 入	377
歳 入 合 計		220,830

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 費		220,830
	1 財 産 費	220,830
歳 出 合 計		220,830

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第15号

令和7年度豊中市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	5 6 3 床
イ、一 般 病 床	5 4 9 床
ロ、感染症病床	1 4 床
(2) 患 者 数	4 7 5, 6 4 7 人
イ、入 院 患 者	1 8 7, 7 8 0 人 (1日平均 514 人)
ロ、外 来 患 者	2 8 7, 8 6 7 人 (1日平均 1,190 人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	2 4, 7 2 8, 6 0 9 千円
第1項 医 業 収 益	2 2, 6 3 5, 8 6 6 千円
第2項 医 業 外 収 益	2, 0 9 2, 7 4 3 千円

支 出

第1款 病院事業費用	2 4, 3 2 1, 9 1 6 千円
第1項 医 業 費 用	2 4, 1 5 1, 8 6 6 千円
第2項 医 業 外 費 用	1 6 9, 0 5 0 千円
第3項 予 備 費	1, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,090,124千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額404,100千円及び過年度分損益勘定留保資金1,686,024千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	5,167,728千円
第1項 企業債	4,269,800千円
第2項 他会計負担金	884,913千円
第3項 寄附金	3,000千円
第4項 基金取崩金	10,000千円
第5項 基金収入	15千円

支 出

第1款 資本的支出	7,257,852千円
第1項 建設改良費	4,445,096千円
第2項 投資	1,303,015千円
第3項 企業債償還金	1,509,741千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立豊中病院医事業務	令和7年度～令和8年度	451,400千円
スペース再編事業	令和8年度	603,500千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 1,130,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	3,139,000	同上	3.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 11,443,843千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、525,106千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、6,754,847 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 11 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	病院情報システム更新	1
医療機器	血管撮影装置	1
医療機器	Cアームイメージングシステム	1
医療機器	手術用顕微鏡システム	1
医療機器	セントラルモニタ	1

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第16号

令和7年度豊中市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	180,778 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	42,261,159 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	115,784 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	2,882,188 千円
施 設 整 備 事 業	957,075 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	8,867,569千円
第1項 営 業 収 益	8,589,786千円
第2項 営 業 外 収 益	277,783千円
支 出	
第1款 水道事業費用	8,023,760千円
第1項 営 業 費 用	7,696,819千円
第2項 営 業 外 費 用	325,941千円
第3項 予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,313,644千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額350,741千円、当年度分損益勘定留保資金1,600,804千円、減債積立金362,099千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	3,454,945千円
第1項 企業債	3,063,800千円
第2項 他会計負担金	299,564千円
第3項 国庫補助金	81,350千円
第4項 固定資産売却代金	10,231千円

支 出

第1款 資本的支出	5,768,589千円
第1項 建設改良費	4,037,385千円
第2項 企業債償還金	1,731,204千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業 (境界標復元測量委託等)	令和8年度	39,400千円
施設整備事業 (柴原配水場薬品タンク更新工事)	令和8年度	63,000千円
施設整備事業 (柿ノ木配水場ポンプ設備更新工事)	令和8年度～令和9年度	530,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 2,151,000	普通貸借又は証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができず、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
施設整備事業	820,600	同上	3.0	40	5	同上	同上
庁舎改良事業	92,200	同上	3.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,484,604千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、319,213千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和7年(2025年)2月21日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

令和 7 年度
(2025 年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第17号

令和7年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	180,771戸
(2) 年間総処理水量	68,056,997m ³
(3) 一日平均処理水量	186,458m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	4,984,297千円
庄内終末処理場建設事業	562,749千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	17,289,115千円
第1項 営業収益	14,758,529千円
第2項 営業外収益	2,530,586千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	16,630,849千円
第1項 営業費用	16,300,099千円
第2項 営業外費用	329,750千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,804,294千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額510,656千円、当年度分損益勘定留保資金2,403,173千円、繰越利益剰余金処分額890,465千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	3,937,543千円
第1項 企業債	2,250,300千円
第2項 国庫補助金	1,607,375千円
第3項 他会計負担金	64,148千円
第4項 工事負担金	15,630千円
第5項 受益者負担金	30千円
第6項 返還金	60千円

支 出

第1款 資本的支出	7,741,837千円
第1項 建設改良費	5,863,594千円
第2項 貸付金	195千円
第3項 企業債償還金	1,878,048千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管渠築造事業 (小曽根第2ポンプ場雨水ポンプ電気設備更新工事)	令和7年度～令和8年度	140,000千円

管渠築造事業 (小曽根第2ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事等)	令和8年度	949,900千円
庄内終末処理場建設事業 (汚泥濃縮設備更新工事)	令和8年度	405,000千円
庄内終末処理場建設事業 (2系雨水ポンプ設備更新工事)	令和8年度～令和9年度	635,000千円
流域下水道終末処理場建設受託事業 (放流渠外耐震診断業務委託等)	令和8年度	395,000千円
流域下水道終末処理場建設受託事業 (第2ポンプ場汚水ポンプ設備更新工事等)	令和8年度～令和9年度	1,050,000千円
流域下水道原田終末処理場受託管理業務 (3系B-焼却設備排煙処理塔補修工事等)	令和7年度～令和8年度	190,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債 の 目 的	限度額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内 終末処理場 建設事業	千円 2,038,400	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
流域下水道 建設負担金	119,700	同上	3.0	40	5	同上	同上
庁舎改良 事業	92,200	同上	3.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1, 0 0 0, 0 0 0千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 3 7 3, 7 2 7千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 1 5 1, 7 4 4千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち890, 465千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 890, 465千円

令和7年(2025年)2月21日提出

豊中市長 長 内 繁 樹